



【2025 年最新】改正トラック新法のポイントと実務への影響を分かりやすく解説！（トラック事業適正化関連法）【後編】

【記事の要点3つ】

- ✓ 2025 年改正トラック新法では、ドライバーの評価・賃金見直しと、コストに基づいた適正な運賃契約の義務化、さらに 5 年ごとの事業許可更新制が導入される。
- ✓ 単なるルール遵守ではなく、日々の業務記録・労務管理・原価算出を“数字で説明できる力”が生き残りのカギ。制度対応を「義務」から「強み」に変える企業体質が求められる。
- ✓ デジタルツールやシステム(例:トラックメイト)を活用し、コストや労務、運行体制を可視化・記録することで、現場の負担を減らしつつ、法改正への実務対応と信頼性向上を両立できる。

今回の改正で特に注目すべきは、ドライバーに対する評価や賃金が知識や技能に応じて適正化されること、原価計算と運賃交渉が法律上の義務となることです。今後は「標準的運賃」に代わり「適正原価」を収受しない契約が禁止され、運送に必要な全てのコスト(人件費・燃料費・車両費・保険・適正利潤等)を反映した“下限運賃”が国により設定されます。

さらに、許可の「取りっぱなし」から「5 年ごとの更新制」に移行し、更新の際には法令遵守・安全管理・財務基盤・労務管理など、日常的な業務姿勢が審査対象となります。これらの記録・管理は突発的な対応では間に合わず、普段から帳票やデータを整備する習慣が重要となります。

業務効率化・記録の自動化には、管理システム(例:トラックメイト)の導入が有効です。制度対応を「やらされ仕事」と捉えるのではなく、説明責任や数字で語れる力を“強み”として経営に活かし、荷主・行政・従業員から信頼される会社を目指すことが、今後の物流業界での生き残りにつながります。

元の記事を読む



株式会社タイガー
東京都千代田区神田猿樂町 2-1-14 A&X ビル 2F
<https://www.tiger-inc.co.jp/>
03-5283-7232

物流ソリューションエキスパート



本要約は上部に記載の日付に作成しております。内容について最新のものとない可能性があるので予めご了承ください。